

議会報告会（委員長報告）

委員会名 観光厚生常任委員会

開催日時	平成 28 年 2 月 24 日（水）9 時 30 分から
開催場所	議会全員協議会室
報告者	委員長：三宅 まり 副委員長：西岡 幸子
出席議員	三宅まり委員長、 西岡幸子副委員長、 日向 慎吾、 渡辺 隆、 山田 直人、 渡邊 昌一郎
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>（市民活動部） 議案 2 件、報告事項 4 件を審査しました。</p> <p>■議案第 76 号は、腰越漁港の指定管理者を現在の指定管理者である腰越漁業協同組合に、平成 28 年 4 月 1 日から 5 年間の予定で指定するとの提案で、全員賛成で可決しました。</p> <p>■議案第 82 号は、鎌倉市中小企業融資条例の一部を改正し、中小企業と同様に事業を行い、地域の経済や雇用を担う特定非営利活動法人（NPO 法人）を鎌倉市中小企業融資制度の融資対象に追加するもので、全員賛成で可決しました。NPO 法人も「事業資金」「経営安定資金」の融資対象になります。</p> <p>（健康福祉部） 陳情 1 件、報告事項 5 件を審査しました。</p> <p>■陳情第 30 号は、国に精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出を求めるものです。障害の種別によって支援の内容に差異がある現状は早期に解消すべきであるとして、全員賛成で採択しました。本会議でも総員の賛同を得て、鎌倉市議会として国に意見書を送りました。</p> <p>（環境部） 陳情 1 件、報告事項 3 件を審査しました。</p> <p>■陳情第 38 号は、有料ごみ袋の使用を継続することの中止を求める陳情です。環境部からは、「平成 27 年 4 月から実施している家庭系ごみの有料化により、年間約 4000t の燃やすごみの削減が見込まれ、減量に対する市民理解が進んできた。有料化の継続は必要不可欠な施策である」と説明がありました。委員の主な意見は、「減量効果が出た。排出量による負担の公平性を担保するものである。今後の焼却施設等も含めたごみ施策にとっての費用負担の先行投資という意味もある。」とするものと、「有料化実施後 1 年も経過していない段階であり様子を見る」とする意見です。最終的には一人退席があったものの、委員会の結論は、全員反対で不採択でした。</p> <p>戸別収集については、2015 年 12 月議会で、「4 億円の経費増と費用対効果が悪いこと、市民理解が得られていない等の理由から、容認することはできず、戸別収集のモデル事業は 2 月までとする」という補正予算の修正案を、賛成多数で可決しました。それを受けて、2016 年度予算では戸別収集全市実施に向けての予算は計上されませんでした。</p>